

In brief

An overview of financial reporting developments

No. 2013-50
December 23, 2013

FASBの金融商品プロジェクト —コンバージェンスの可能性が低下

何が問題となっているか？

米国財務会計基準審議会 (FASB) は12月18日の会議において、金融商品プロジェクトに関して二つの重要な決定を行いました。これらの決定により、国際会計基準審議会 (IASB) とのコンバージェンスの可能性が低下しました。

要点

FASB は「分類および測定」と「減損」プロジェクトに関して、IASB との差異を拡大する重要な決定を行いました。

- 分類および測定：FASBは、負債性投資の分類を決める元本および利息の支払のみのモデルを取り下げ、代わりに混合金融商品の区分処理に係る現行のガイダンスを維持することを、全会一致で決定しました。
- 減損：FASBは、「全期間の予想信用損失 (full lifetime expected credit loss)」モデルを維持することに合意しました。

これら二つの決定は、両審議会による同時進行中のプロジェクトにおけるIASBのアプローチとは異なるものであり、コンバージェンスの見通しに暗雲が立ち込めています。

分類および測定

FASBは、金融資産の分類および測定に係る元本および利息の支払のみ (SPPI) の要件に関し、極めてネガティブなフィードバックを受け取った結果、このアプローチの取り下げを全会一致にて決定しました。代わりに、FASBは混合金融資産の区分処理に係る現行ガイダンスを維持することを決めました。これは暫定的な決定ですが、プロジェクトの方向性の基盤であることを考慮すると、FASBがこの決定を再検討する可能性は低いと考えられます。

当初の提案では、金融資産は、(a) 償却原価、(b) その他の包括利益 (OCI) を通じて公正価値、または (c) 純損益を通じて公正価値で計上するとされていました。償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値の分類に適切となるには、金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが生じることが要求されていました¹。

現行の区分アプローチを維持する決定は、企業にとって、混合金融資産に含まれる組込デリバティブが主契約と「明確かつ密接に関連して」いない場合にはそれらを区分処理する必要があることを意味します。組込デリバティブの存在によって、当初の提案の下で「純利益を通じて公正価値」区分に分類されたであ

¹ 提案されたモデルの詳細は、[Dataline 2013-05](#) 「Financial instruments classification and measurement」を参照ください。

ろう金融商品全体が、このアプローチの下では、必ずしも「純利益を通じて公正価値」に分類されることにはなりません。ただし、組込デリバティブは、ほとんどの場合、「純利益を通じて公正価値」区分に分類されることとなります。

FASBは、組込デリバティブを区分した後の主契約の分類を決定するのが最善かに関して、さらに調査を行うようスタッフに指示しました。

減損

2012年12月の会計基準アップデート(ASU)案²の公表以降、FASBはコメント・レターおよびアウトリーチ活動を通じて関係者からさまざまなフィードバックを受け取りました。FASBの提案は、適用範囲に含まれるすべての金融商品について、「全期間の予想信用損失」を当初認識することを要求しています。FASBは、さまざまな代替的モデルを検討した結果、現行の提案を前に進めることとし、関係者の特定の懸念に対応するため必要な場合にはさらなる微調整を行うことを決定しました。この決定に際し、FASBメンバーの大半は、このモデルが財務諸表利用者に最も有用な情報を提供するとの見解を繰り返し述べました。

この決定がなぜ重要か？

FASBによるこの決定は、金融商品会計の世界的なコンバージェンスの実現において大きな後退となるものです。

分類および測定に関するFASBの決定は、IASBが現在提案しているモデルと大きく異なっています。今回のFASBの決定までは、FASBの負債性投資に関するモデルはIASBのモデルと概ねコンバージェンスするものでした。

減損プロジェクトにおける「全期間の予想信用損失」モデルを前に進める決定によって、貸出金および負債性証券に係る減損損失の測定に関するFASBとIASBの間のコンバージェンスの可能性もなくなっています。FASBとIASBのモデルの主要な差異は、IASBのモデルにおける信用悪化のトリガーです。すなわち、FASBは「全期間の予想信用損失」の認識を当初認識時に要求しているのに対して、IASBは信用度が著しく悪化した時点で減損損失を認識することを要求しています。

次のステップは？

FASBは、両プロジェクトに関する再審議を継続する予定であり、2014年中頃までに最終基準を公表する意向です。

² 会計基準アップデート案「金融商品—信用損失(サブトピック825-15)」

In brief is designed to provide a timely, high-level overview of significant financial reporting developments. It is issued by the National Professional Services Group of PwC. To access additional content on financial reporting issues, register for CFOdirect Network (www.cfodirect.pwc.com), PwC's online resource for financial executives.

© 2013 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.